

SAGA2024実行委員会

第20回常任委員会

議案書

SAGA
2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

令和5年11月24日（金）

佐賀県庁新館11階 大会議室

第 20 回常任委員会 資料目次

【審議事項】

(第 1 号議案)

- ・ S A G A 2 0 2 4 国民スポーツ大会 入場料金 (案) について . . . P 1

(第 2 号議案)

- ・ S A G A 2 0 2 4 全国障害者スポーツ大会オープン競技 競技会場の
変更 (案) について . . . P 3

【報告事項】

- ① S A G A 2 0 2 4 全国障害者スポーツ大会 大会役員編成基準について . . . P 7
- ② S A G A 2 0 2 4 全国障害者スポーツ大会 招待者の範囲について . . . P 8
- ③ S A G A 2 0 2 4 開・閉会式の出演者及び出演団体について . . . P 9
- ④ 全国障害者スポーツ大会 (「S A G A 2 0 2 4」) 大会実施要綱の策定について . . . P 12
- ⑤ S A G A 2 0 2 4 表彰状・賞状等デザインについて . . . P 24
- ⑥ S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポおもてなし広場基本計画の改正について . . . P 31
- ⑦ S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポウェルスポエリア売店等設置運営要項について . . . P 35

《第1号議案》

SAGA2024国民スポーツ大会 入場料金（案）について

1. 開閉会式 ※国民体育大会開催基準要項 34(2)(3)による

対象式典		入場料金
国民スポーツ大会	総合開会式	大人……………1,000円 高校生以下…無料
	総合閉会式	無料

2. 競技会 ※国民体育大会開催基準要項 34(2)(3)による

対象競技	入場料金
高校野球（硬式）	大人……………600円 高校生以下……300円 車いす利用者…300円（介助者は無料）

3. 今後のスケジュール

令和5年12月 国民スポーツ大会委員会【協議】

【参考】国民体育大会開催基準要項 ※抜粋

34 入場券、入場料

- (1) 入場券は、主催者が発行する。
- (2) 入場料金額は、開催県実行委員会が日本スポーツ協会と協議して決める。
- (3) 入場料は、開催県実行委員会が徴収し、大会運営の経費及びスポーツの推進に必要な経費に充当する。
- (4) 公開競技における入場券、入場料については、当該中央競技団体が日本スポーツ協会と協議の上、発行、徴収することができる。

S佐市実第327号

令和5年11月7日

SAGA2024実行委員会

会長 山口 祥義 様

SAGA2024佐賀市実行委員会

会長 坂井 英隆



SAGA2024国民スポーツ大会高等学校野球（硬式）競技会における
入場料金（案）について（依頼）

日頃よりSAGA2024国民スポーツ大会佐賀市実行委員会の運営に、格別のご理解
とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、SAGA2024国民スポーツ大会高等学校野球（硬式）競技会について、（公財）
日本高等学校野球連盟及び佐賀県高等学校野球連盟との協議を踏まえ、入場料金（案）を
下記のとおり作成しましたので報告いたします。併せて、国民スポーツ大会委員会におい
て御審議いただきますようお願い申し上げます。

記

入 場 料 金 （ 案 ）		
一般	高校生以下	車いす使用者
600円	300円	300円*介助者1名無料

【問合せ先】

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

〒840-0831 佐賀県佐賀市松原一丁目3番5号

まるなかビル4階

高等学校野球（硬式）担当：菱ヶ江 隆

電話：0952-40-7348 FAX：0952-20-5008

MAIL:kokuspogyo@city.saga.lg.jp

《第2号議案》

SAGA2024全国障害者スポーツ大会
オープン競技 競技会場の変更（案）について

1. オープン競技について

- ・全障スポの正式競技以外の競技・種目で、広く障がい者の間にスポーツを普及する目的で実施する競技。
- ・競技団体の自主運営で実施される。

※SAGA2024では8競技実施

2. 変更内容

(1) 理由

SAGAアリーナ・SAGAプラザの利用について、再調整を行ったため会場地を変更するもの。

(2) 会場地

ソーシャルフットボール（開催日：令和6年4月13日～14日）

変更前		変更後
SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ（佐賀市）	➡	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ（佐賀市）

ウォーキングフットボール（開催日：令和6年4月14日）

変更前		変更後
SAGAサンライズパーク SAGAプラザ（佐賀市）	➡	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ（佐賀市）

3. 今後のスケジュール

令和6年	SAGA2024実行委員会総会	【報告】
令和6年	日本パラスポーツ協会、スポーツ庁	【報告】

【参考】オープン競技 会場地及び会期

競技名	会場地	競技会場	競技日程
ブラインドテニス	神崎市	神埼中央公園体育館	令和6年4月6日(土) ～7日(日)
ソーシャルフットボール	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ (本議案審議事項)	令和6年4月13日(土) ～14日(日)
ウォーキングフットボール	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ (本議案審議事項)	令和6年4月14日(日)
ふうせんバレーボール	上峰町	上峰町体育センター 上峰中学校体育館 上峰小学校体育館	令和6年5月18日(土) ～19日(日)
パラサーフィン	唐津市	東の浜(虹の松原周辺)	令和6年9月29日(日)
電動車椅子サッカー	嬉野市	U-Spo (嬉野市中央体育館)	令和6年10月19日(土) ～20日(日)
スポーツウエルネス吹矢	武雄市	CableOne SPORTS PARK (武雄市民体育館)	令和6年10月20日(日)
卓球バレー	基山町	基山町総合体育館	令和6年10月20日(日)

参考資料

各競技の概要

●ブラインドテニス

- ・バドミントンコートとほぼ同じ広さのコートを使い、バウンドしたときに音が出るよう工夫されたスポンジボールを、ラケットで交互に打ち合う。



●ソーシャルフットボール

- ・フットサルの競技規則に準じ、通常は5人でプレーするが、女性が1人以上含まれる場合は、最大6人までコートに立つことができる。



●ウォーキングフットボール

- ・フットサルコートほどの大きさで、1チーム6人で行う。
- ・文字通り歩いてプレーする。
- ・経験の有・無に関係なく全ての人が参加しやすい競技。



●ふうせんバレーボール

- ・1チーム6人ずつ、ネット越しに中に鈴が入ったふうせんを打ち合う。
- ・年齢制限はなく身体・知的・視覚・聴覚等誰もが参加できる。



●パラサーフィン

- ・四肢の欠損や、四肢・体幹の麻痺、視覚障がいなど障がいの種類、程度で Stand=立つ、Kneel=膝立ち、Prone=腹ばい、Vision Impairment=視覚障がいの4つのクラスに分かれている。



●電動車椅子サッカー

- ・電動車椅子の前にフットガードを取り付け、操作レバーを手や顎などで操りプレーする。
- ・試合時間は20分ハーフの前後半。
- ・男女混合1チーム4人で行う。



●スポーツウエルネス吹矢

- ・立位・立位片麻痺、座位、座位片麻痺の4部門で行う。
- ・スポーツウエルネス吹矢式呼吸法を用いて、6~10mほど離れた円形の的をめがけ矢を吹き、得点を競う。



●卓球バレー

- ・ネットを挟んで1チーム6人ずつが卓球台を取り囲むように座り、長方形の木製ラケットでサウンドボール（音のするピン球）を転がし、ネットの下を通すことで相手コートへ3打以内で返す。



《報告事項①》

SAGA2024全国障害者スポーツ大会 大会役員編成基準について

団体名 役職名	国	中央関係団体	佐賀県	佐賀県内市町	佐賀県内の各関係団体
名誉会長	文部科学大臣				
名誉副会長	スポーツ庁長官 スポーツ庁次長	日本パラスポーツ協会会長			
会長			知事		
副会長	スポーツ庁総括官	日本パラスポーツ協会副会長	県議会議長 副知事	開催地市町長 開催地市町議会議長 県市長会会長 県町村会会長 県市議会議長会会長 県町村議会議長会会長	県パラスポーツ協会会長 県障がい者スポーツ指導者協議会会長 県社会福祉協議会会長 県身体障害者団体連合会会長 県手をつなぐ育成会会長 県知的障害者福祉協会会長 県視覚障害者団体連合会会長 県聴覚障害者協会会長 県精神保健福祉連合会会長 県難聴者・中途失聴者協会会長 県特別支援学校長会会長
顧問	文部科学副大臣 文部科学大臣政務官 文部科学事務次官 文部科学審議官 文部科学省大臣官房長	日本スポーツ協会会長 全国社会福祉協議会会長 日本身体障害者団体連合会会長 全国手をつなぐ育成会連合会会長 日本知的障害者福祉協会会長 日本精神保健福祉連盟会長 JKA会長 日本医師会会長 中央競馬馬主社会福祉財団理事長	県選出国会議員		県スポーツ協会会長 開催県の報道機関の代表者 開催県の競技団体代表者 県スポーツ推進審議会会長
参与	スポーツ庁 健康スポーツ課長 競技スポーツ課長 障害者スポーツ振興室長 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課長 自立支援振興室長	日本パラスポーツ協会理事 日本パラスポーツ協会監事 日本パラスポーツ協会評議員 中央競技団体の長（正式競技） 日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会会長 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長 全日本知的障がい者スポーツ協会会長 全日本知的障がい者スポーツ協会会長 日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	県議会議員 公安委員長 教育長 警察本部長 県実行委員会常任委員	県内市町長 県内市町議会議長	

今後のスケジュール

日本パラスポーツ協会へ報告

《報告事項②》

SAGA2024全国障害者スポーツ大会 招待者の範囲について

区 分		招待者の範囲	備 考
県 内	特別協力者	大会特別協力者（オフィシャルスポンサー、特別協賛企業などから県実行委員会事務局において特に必要な者を選定）	
	障害者福祉団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体またはこれに類する団体の長	
	スポーツ団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体またはこれに類する団体の長	
	学校関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体またはこれに類する団体の長 大会協力学校長 特別支援学校長	
	県実行委員会	実行委員会委員 各検討会委員長および委員 各部会部会長および委員	
	市町関係	各開催地市町実行委員会事務局長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員会委員 各市町教育長	
	県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員	
	県政功労者	県政に功績があった者	
県 外	特別協力者	大会特別協力者（オフィシャルスポンサー、特別協賛企業などからJPSAにおいて特に必要な者を選定）	
	都道府県	知事、議会議長	
	政令指定都市	市長、議会議長	
	次期開催県等	先催都道府県の民生主管部（局）長 後催都道府県の全国障害者スポーツ大会主管部（局）長 近隣県の民生主管部（局）長	先催1県 後催4県 九州各県
	中央官庁関係	所管大臣経験者、所管地方支分部局 等	

なお、大会役員は、上記から除くものとする。

今後のスケジュール

日本パラスポーツ協会へ報告

《報告事項③》

SAGA2024開・閉会式の出演者及び出演団体について

SAGA2024開・閉会式の式典音楽隊、オープニングプログラム出演団体並びに式典アナウンサー及びフィールド司会者について、第18回常任委員会報告事項⑤及び第19回常任委員会報告事項①「SAGA2024開・閉会式出演者等の募集方針等について」の出演者等の要件、役割・募集方針等に沿って、第11回式典専門委員会において決定した。

◇式典音楽隊の出演団体・指揮者について

式典において吹奏楽・合唱を演奏する式典音楽隊については、吹奏楽連盟及び合唱連盟からの推薦に基づき、第11回式典専門委員会にて以下のとおりの出演団体等に決定した。また、指揮者についても同様に、以下のとおり決定した。

《出演団体》

吹奏楽	合唱
<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀西高等学校吹奏楽部 ・佐賀北高等学校吹奏楽部 ・龍谷高等学校吹奏楽部 ・佐賀学園高等学校吹奏楽部 ・佐賀県警察音楽隊 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀女子高等学校合唱部 ・合唱団やまびこ ・佐賀大学混声合唱団コーロ・カンフォーラ ・女声合唱団ソレイユ ・佐賀県合唱連盟推薦者

《指揮者》

演奏形態	指揮者
合唱	<small>ひぐち ひさこ</small> 樋口 久子氏 <small>▷佐賀県合唱連盟理事長、佐賀女子高等学校講師</small>
吹奏楽・合唱	<small>よこお きよふみ</small> 横尾 聖史氏 <small>▷佐賀県吹奏楽連盟理事長、佐賀北高等学校教諭</small>
吹奏楽	<small>みなみさと たかひろ</small> 南里 隆弘氏 <small>▷佐賀県吹奏楽連盟理事、佐賀学園高等学校教諭</small>

◇オープニングプログラム出演団体及びウェルカムパフォーマーについて

《オープニングプログラム出演団体》

国民スポーツ大会総合開会式・全国障害者スポーツ大会開会式のオープニングプログラム（ファンタイム）において、パフォーマンスを披露するオープニングプログラム出演団体について、令和5年7月20日（木）～9月30日（土）の期間で一般に公募し、応募のあった18団体（分野：ダンス、よさこい、演劇、スポーツ、演奏等）の中から、式典専門委員会において次の10団体を選出した。

〈選定基準〉

- ・応募条件（練習会への参加、雨天時の出演、費用負担等）を満たしているか
- ・佐賀とのゆかりの強さ
- ・スタジアムでの見栄え

※演目が重複しないよう分野を分け、選定基準によって団体を選定

分野	団体名	出演人数
よさこい	美勝女隊	60
よさこい	さが維新おどり・ TAKEO すいみんぐ～！	160
太鼓	佐賀県太鼓連合	100
スポーツ	かささぎ新体操教室	50
チアダンス	ROMI CHEER	32
演奏・歌唱	社会福祉法人みらいのそら にじいろラボ	15
民踊	日本民踊研究会佐賀県支部 ワヲオドル	50
ダンス	佐賀県リズムダンス研究会	70
ダンス	COOL BEAT DANCE SCHOOL Flora	11

《ウェルカムパフォーマー》

国民スポーツ大会総合開会式及び全国障害者スポーツ大会開会式の役員・選手団入場等で、選手を歓迎するパフォーマンスを行う個人・団体について、令和5年7月20日（木）～9月30日（土）の期間で一般に公募し、応募のあった259名について、全員が応募条件（年齢要件、練習会への参加、雨天時の出演、費用負担等）を満たしていたため、式典専門委員会において全員を選出した。

◇式典アナウンサー及びフィールド司会者について

国民スポーツ大会総合開・閉会式及び全国障害者スポーツ大会開・閉会式のオープニングプログラム・エンディングプログラム及び役員・選手団入場時の進行を担当する「フィールド司会者」並びに式典（役員・選手団入場を除く。）の進行を担当する「式典アナウンサー」について、式典専門委員会において、次のとおり、県内各放送局へ依頼することを決定した。

※第19回常任委員会報告事項①の「オープニングプログラム・エンディングプログラム司会者」については、SAGA2024での担当部分を踏まえて、「フィールド司会者」と呼称する。

《国民スポーツ大会》

	総合開会式	総合閉会式
式典アナウンサー	日本放送協会（NHK）：1名	NBCラジオ佐賀：1名
フィールド司会者	エフエム佐賀：2名	エフエム佐賀：2名

《全国障害者スポーツ大会》

	開会式	閉会式
式典アナウンサー	日本放送協会（NHK）：1名	NBCラジオ佐賀：1名
フィールド司会者	サガテレビ：2名	サガテレビ：2名

※高校生アナウンサー（各式典4名程度）については別途依頼予定

※アナウンサー・司会者の人選は、各放送局にて決定する

◇参考 SAGA2024開・閉会式出演者等の募集方針等について

(第18回常任委員会報告事項⑤及び第19回常任委員会報告事項①より)

【出演者等の要件(共通)】

- 1 SAGA2024に「出演したい」「参加したい」という意思があること
- 2 佐賀にゆかりがあること
- 3 実行委員会が指定する練習会、リハーサル、開・閉会式への参加(雨天時を含む)が可能であること
- 4 実行委員会が定める出演者ごとの役割及び要件を満たすこと

【役割・募集方針等】

名称		人数				出演者ごとの役割	募集方法	募集時期 (決定時期)
		国スポ		全障スポ				
		開	閉	開	閉			
式典音楽隊	吹奏楽	100	100	100	100	吹奏楽の生演奏部分で吹奏楽演奏を行う(高校生、警察音楽隊)	推薦	R5年春 (R5年夏)
	合唱 (混声)	60	60	60	60	合唱の生演奏部分で歌唱を行う(高校生、大学生、一般)	推薦	R5年春 (R5年夏)
オープニングプログラム 一般団体		4 (団体)	-	2 (団体)	2 (団体)	佐賀らしさ、スポーツの魅力を伝えるパフォーマンスを行う(文化・パフォーマンス等の団体)	公募 依頼	R5年夏 (R5年12月)
ウエルカムパフォーマー		500	-	500	-	役員・選手団の入場ルートで、さまざまなパフォーマンスを行い歓迎する(子ども～大人)	公募 ・依頼	R5年夏 (R5年秋)
オープニングプログラム・ エンディングプログラム 司会者		1～3	1～3	1～3	1～3	司会・トーク等で、プログラムを盛り上げながら進行する者	依頼	R6年春
式典アナウンサー		4	4	5	5	式典においてアナウンスを行い進行する者(プロアナウンサー、高校生、特別支援学校生など)	依頼	R6年春

※各式典に共通の出演者等もいるため人数(団体数)はのべ人数

※人数については今後変動の可能性がある。

※上表の「オープニングプログラム・エンディングプログラム司会者」は今後「フィールド司会者」と呼称する。

《報告事項④》

全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)大会実施要綱の策定について

1. 大会実施要綱について

- ・全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、大会の実施方針を示す。
- ・JPSAが定めた項目に沿って、その内容を県が主体となり作成。
- ・全国障害者スポーツ大会の概要をまとめた大会プログラム冊子に掲載。

大会実施要綱 項目

1 目的	11 実施競技、開催期日及び会場	21 選手団の派遣及び参加費用
2 名称	12 参加者及び出場資格	22 健康・安全管理
3 大会メッセージ	13 選手団予定人員	23 宿泊
4 主催	14 競技規則	24 オープン競技
5 競技運営主管団体	15 表彰	25 個人情報及び肖像権に関わ る取り扱い
6 後援	16 競技・種目及び障害・年齢区分	26 <u>SAGA2024の 取り組み</u>
7 特別協賛	17 参加申込	27 その他
8 協賛	18 出場制限	
9 協力企業・団体	19 選手選考への配慮	
10 大会期日	20 全国代表者会議及び監督会議	

【参考】 大会プログラム冊子 目次

1 あいさつ	11 参加選手数一覧
2 大会の名称等	12 大会のあゆみ
3 情報案内サービス	13 競技プログラム
4 第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)実施要綱	14 協賛企業・団体および募金者
5 第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)競技実施要項	
6 大会日程	
7 大会役員名簿	
8 大会実施本部	
9 開・閉会式	
10 競技付帯サービス	

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典である。

佐賀県で開催する第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」は「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」をメインメッセージに掲げ、「する」「観る」「支える」の視点から、選手も、選手でない人も参加できる大会、エンターテインメント性の高い大会、みんなで力を合わせ、つくる大会とする。

感動する。魂が揺さぶられる。年齢や国境を越えて、人と人がつながる。心身ともに健やかになる。スポーツには、人間の根源的な喜びを生み出すチカラがある。障がいのある人もそうでない人もすべての人にスポーツの力を届ける、新しい大会を目指す。

2 名称

第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)

3 大会メッセージ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

15 表彰

(1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。

陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

26 SAGA2024の取り組み

(1) すべての人が安心して参加でき、一人一人が輝ける大会の運営

佐賀県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広める取り組みを行っている。

SAGA2024国スポ・全障スポにおいても、「さがすたいる」の理念に沿って、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、選手、観る人、支える人など、大会に関わるすべての人が安心して参加することができ、みんなで支え合い、一人一人が自分らしく輝くことができる大会となるよう運営する。

(2) 選手の活躍にスポットを当てた表彰

選手の活躍は、観る人、支える人などにとって「感動する。魂が揺さぶられる」など「スポーツのチカラ」を多くの方に届けることができる。それぞれの選手の活躍にスポットを当てた「称える・伝える」表彰制度を創設し、表彰する。

(3) 観戦機会の拡大

「すべての人に、スポーツのチカラを。」の実現に向け、日本そして世界から誰もが大会の観戦・応援ができる環境づくりとしてインターネットを活用した正式競技の動画配信に取り組む。

(4) 健康づくりの推進

健康増進法(平成14年法律第103号)の趣旨に鑑み、開・閉会式会場及び競技会場を原則禁煙とする。また、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、大会参加者は、会場周辺の道路や駅、一般の店舗等における受動喫煙防止についても十分に配慮すること。

(5) 表彰者の拡大

第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)から、選手と競技支援者が同じ感動を分かち合うため、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

2. 今後のスケジュール

令和6年3月 三者協議(スポーツ庁、日本パラスポーツ協会、開催県)

【報告】

第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)実施要綱

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典である。

佐賀県で開催する第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」は「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」をメインメッセージに掲げ、「する」「観る」「支える」の視点から、選手も、選手でない人も参加できる大会、エンターテインメント性の高い大会、みんなで力を合わせ、つくる大会とする。

感動する。魂が揺さぶられる。年齢や国境を越えて、人と人がつながる。心身ともに健やかになる。スポーツには、人間の根源的な喜びを生み出すチカラがある。障がいのある人もそうでない人もすべての人にスポーツの力を届ける、新しい大会を目指す。

2 名称

第23回全国障害者スポーツ大会(「SAGA2024」)

3 大会メッセージ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、基山町、上

峰町、白石町、太良町、一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会、佐賀県障がい者スポ

ーツ指導者協議会、社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会、一般社団法人佐賀県身体障

害者団体連合会、佐賀県精神保健福祉連合会、一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成

会、一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協

会、佐賀県難聴者・中途失聴者協会、佐賀県特別支援学校長会、公益財団法人佐賀県

スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人佐賀陸上競技協会、一般社団法人佐賀県水泳連盟、佐賀県アーチェリー協会、佐賀県卓球協会、佐賀県障害者フライングディスク協会、佐賀県ボッチャ協会、佐賀県ボウリング連盟、一般社団法人佐賀県バスケットボール協会、一般社団法人佐賀県ソフトボール協会、佐賀県グランドソフトボール協会、佐賀県バレーボール協会、一般社団法人佐賀県サッカー協会

6 後援 <以下は、後援依頼予定団体の名称>

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人J K A、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

(令和5(2023)年10月10日現在)

8 協賛

(1) JAPAN GAMES パートナー (2社)

松尾建設株式会社、医療法人社団如水会今村病院

(令和5(2023)年10月10日現在)

(2) オフィシャルスポンサー (7社)

西日本電信電話株式会社 佐賀支社、一般社団法人建設業協会、株式会社中野建設、株式会社地域みらいグループ、大和証券株式会社、株式会社ヨコブリシ

(令和5(2023)年10月10日現在)

(3) オフィシャルサポーター (7社)

佐賀県信用保証協会、佐賀県スポーツ用品協同組合、株式会社学映システム、佐賀県中小企業団体中央会、株式会社佐電工、宮島醤油株式会社、一般社団法人原田記念財団

(令和5(2023)年10月10日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー (19社)

佐賀県オールトヨタ、佐賀ダイハツ販売株式会社、ホンダカーズ佐賀株式会社、

西九州マツダ株式会社、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、祐徳自動車株式会社、株式会社アパナビ、山口産業株式会社、昭和自動車株式会社、西鉄バス佐賀株式会社、株式会社日産サテリオ佐賀、全国マツダ労働組合連合会、アースアクト株式会社、ウィークス株式会社、J Aグループ佐賀、株式会社スーパーモリナガ、佐賀県建設支援技術機構、佐賀県医師会、ヤマト運輸株式会社

(令和5(2023)年10月10日現在)

(5) 大会協力企業 (14社)

株式会社ルイ高、野中建設株式会社、医療法人卓悠会 さが駅前眼科、株式会社コンドウ企画、Cottage Ureshino(コテージ ウレシノ)、株式会社佐賀工房、有限会社佐嘉の糸、日本乾溜工業株式会社佐賀支店、株式会社西原商会九州、株式会社プレナス、株式会社 SCREEN グラフィックソリューションズ、株式会社ヒライ、コープさが生活協同組合、公益社団法人佐賀県看護協会

(令和5(2024)年10月10日現在)

9 協力企業・団体 (27団体)

国立大学法人佐賀大学、学校法人永原学園西九州大学、学校法人永原学園西九州大学短期大学部、学校法人旭学園佐賀女子短期大学、学校法人九州アカデミー学園九州医療専門学校、学校法人九州アカデミー学園アカデミー看護専門学校、学校法人巨樹の会武雄看護リハビリテーション学校、医療福祉専門学校緑生館、佐賀市医師会立看護専門学校、一般社団法人唐津東松浦医師会唐津看護専門学校、一般社団法人武雄杵島地区医師会武雄看護学校、一般社団法人伊万里・有田地区医師会伊万里看護学校、独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター附属看護学校、佐賀県医療センター好生館看護学院、特定非営利活動法人佐賀県中途失聴・難聴者協会、佐賀県手話通訳士協会、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会佐賀支部、佐賀県手話通訳問題研究会、公益社団法人佐賀県理学療法士会、一般社団法人佐賀県作業療法士会、公益社団法人佐賀県柔道整復師会、一般社団法人佐賀県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人佐賀県医師会、一般社団法人佐賀県歯科医師会、公益社団法人佐賀県看護協会、株式会社オーエックスエンジニアリング、日進医療器株式会社、

(令和5年10月10日現在)

10 大会期日

令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)

11 実施競技、開催期日及び会場

実施競技		開催期日	会場名
開会式		10月26日	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム
閉会式		10月28日	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ
個人 競技	陸上競技(身・知)	10月26日~28日	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム
	水泳(身・知)	10月26日~28日	SAGAサンライズパーク SAGAアクア
	アーチェリー(身)	10月27日	鹿島市陸上競技場
	卓球(身・知・精) 【サウンドテーブルテニス(身)を含む】	10月26、27日	基山町総合体育館 基山町民会館
	フライングディスク(身・知)	10月26日~28日	伊万里市国見台陸上競技場
	ボッチャ(身)	10月26、27日	U-Spo (嬉野市中央体育館)
	ボウリング(知)	10月26、27日	ボウルアーガス
団体 競技	バスケットボール(知)	10月26、27日	唐津市鎮西スポーツセンター 体育館
	車いすバスケットボール(身)	10月26、27日	唐津市文化体育館
	ソフトボール(知)	10月26、27日	太良町B&G海洋センター 運動広場
	グランドソフトボール(身)	10月26、27日	白石町総合運動場(白石中央 公園多目的広場)
	バレーボール(身)	10月26、27日	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ

バレーボール（知）	10月26、27日	サロンパス®アリーナ
バレーボール（精）	10月26、27日	小城市芦刈文化体育館
サッカー（知）	10月26日～28日	駅前不動産スタジアム 鳥栖市陸上競技場
フットソフトボール（知）	10月26、27日	上峰町中央公園多目的広場

（注） 身：身体障がい者が出場できる競技
知：知的障がい者が出場できる競技
精：精神障がい者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

（1）大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

（2）出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア 年齢は令和6（2024）年4月1日現在で13歳以上とする。

イ 資格要件は次のとおりとする。

ア）身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ）知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ）精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

（3）団体競技に出場するチームは、次のとおりとする。

ア 佐賀県の代表チーム

イ 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体（一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会）と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ウ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームが編成出来

ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとして出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

エ ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチーム

13 選手団予定人員

(1) 選手 約 3,610 人

(2) 役員 約 2,850 人

14 競技規則

適用する競技規則は、令和 6 (2024) 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則 (公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。) 並びに別に定める競技別実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15 表彰

(1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。

陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2 位、3 位のチームに賞状、1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。

16 競技・種目及び障害・年齢区分

(1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則第 2 条 2 <別表 1> 「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

(2) 大会競技規則第 2 条 3 に定める年齢区分の基準日は、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日とする。

17 参加申込

(1) 参加申込みは、大会競技規則第 2 条 2 <別表 1> に示された競技の中から 1 競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある場合については、次のとおり選択して申し込むことができる。

ア 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第 3 希望までの種目を選択する。

なお、リレー種目はこれとは別に選択する。

イ フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれか及びディスタンスの2種目を選択する。

ウ アーチェリーは、リカーブ部門またはコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。

(2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、派遣者に通知する。

18 出場制限

(1) 個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目は2種目以内(リレー種目に出場する場合は3種目以内)とする。

ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

19 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、これまでの全国身体障害者スポーツ大会、全国知的障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20 全国代表者会議及び監督会議

(1) 全国代表者会議

令和6(2024)年*月*日

(2) 監督会議

ア 期日

令和6(2024)年10月25日(金)

※ただし、アーチェリー競技については10月26日(土)とする。

イ 時間及び会場別に定める。

21 選手団の派遣及び参加費用

(1) 選手団は、都道府県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣する。

(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。

(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22 健康・安全管理

選手団の健康・安全面については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行う。

23 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24 オープン競技

次の競技をオープン競技として、次のとおり実施する。

なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日	会場地	会場名
ブラインドテニス	2024年4月6日(土) ～7日(日)	神崎市	神埼中央公園体育館
ソーシャルフットボール	2024年4月13日(土) ～14日(日)	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ
ウォーキングフットボール	2024年4月14日(日)	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ
ふうせんバレーボール	2024年5月18日(土) ～19日(日)	上峰町	上峰町体育センター 上峰中学校体育館 上峰小学校体育館
パラサーフィン	2024年9月29日(日)	唐津市	東の浜(虹の松原周辺)
電動車椅子サッカー	2024年10月19日(土) ～20日(日)	嬉野市	U-Spo(嬉野市中央体育館)
スポーツウエルネス吹矢	2024年10月20日(日)	武雄市	CableOne SPORTS PARK (武雄市民体育館)
卓球バレー	2024年10月20日(日)	基山町	基山町総合体育館

25 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

26 SAGA2024の取り組み

(1) すべての人が安心して参加でき、一人一人が輝ける大会の運営

佐賀県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広める取り組みを行っている。

SAGA2024国スポ・全障スポにおいても、「さがすたいる」の理念に沿って、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、選手、観る人、支える人など、大会に関わるすべての人が安心して参加することができ、みんなで支え合い、一人一人が自分らしく輝くことができる大会となるよう運営する。

(2) 選手の活躍にスポットを当てた表彰

選手の活躍は、観る人、支える人などにとって「感動する。魂が揺さぶられる」など「スポーツのチカラ」を多くの方に届けることができる。それぞれの選手の活躍にスポットを当てた「称える・伝える」表彰制度を創設し、表彰する。

(3) 観戦機会の拡大

「すべての人に、スポーツのチカラを。」の実現に向け、日本そして世界から誰もが大会の観戦・応援ができる環境づくりとしてインターネットを活用した正式競技の動画配信に取り組む。

(4) 健康づくりの推進

健康増進法（平成14年法律第103号）の趣旨に鑑み、開・閉会式会場及び競技会場を原則禁煙とする。また、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、大会参加者は、会場周辺の道路や駅、一般の店舗等における受動喫煙防止についても十分に配慮すること。

(5) 表彰者の拡大

第23回全国障害者スポーツ大会（「SAGA2024」）から、選手と競技支援者が同じ感動を分かち合うため、陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

27 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5(2023)年11月17日から施行する。

《報告事項⑤》

SAGA2024表彰状・賞状等デザインについて

SAGA2024国スポ・全障スポで入賞者へ授与する表彰状・賞状、額縁等のデザインについてご報告します。

(デザインはSAGA2024総括デザイナーの先崎哲進氏に依頼。)

【表彰関連の製作物】

製作物一覧
総合成績表彰状（国スポ）
総合成績表彰状の額縁（国スポ）
競技別表彰状（国スポ）
競技別賞状（国スポ、全障スポ）
賞状収納ケース、袋（国スポ、全障スポ）
メダル（国スポ、全障スポ）
入賞者への記念品（国スポ）
参加章・記念章（国スポ、全障スポ）

※メダル、記念品、参加章・記念章はデザイン報告済

1. 国スポ総合成績表彰状

(1) 授与対象

男女総合成績第1位（天皇杯）～第8位入賞都道府県

女子総合成績第1位（皇后杯）～第8位入賞都道府県

(2) 素材及びデザイン

- ・佐賀県の伝統的工芸品である名尾手すき和紙で製作する。
- ・名尾手すき和紙の原料である梶は繊維が長く切れにくいことから、縁が長く続いて切れにくい縁起物とされている。SAGA2024で生まれる様々な縁も長く、強固なものとなるよう願いを込める。
- ・「何でも漉き込むことができる」名尾手すき和紙の特徴を活かし、総合成績表彰用の額縁でも使用する樹木を薄く、細かくしたものを漉き込む。

木を細かくしたものを
漉き込んだ和紙

ロゴはシルバーで印刷



筆耕イメージ



(3) 額縁の素材及びデザイン

- ・ 前回の若楠国体の頃に植えられた良質な多良岳産スギを使用し製作。
若楠国体の記憶をSAGA2024へ引き継ぐ。
- ・ 表彰状を際立たせるため、シンプルなデザインとする。



収納イメージ



2. 競技別表彰状、賞状

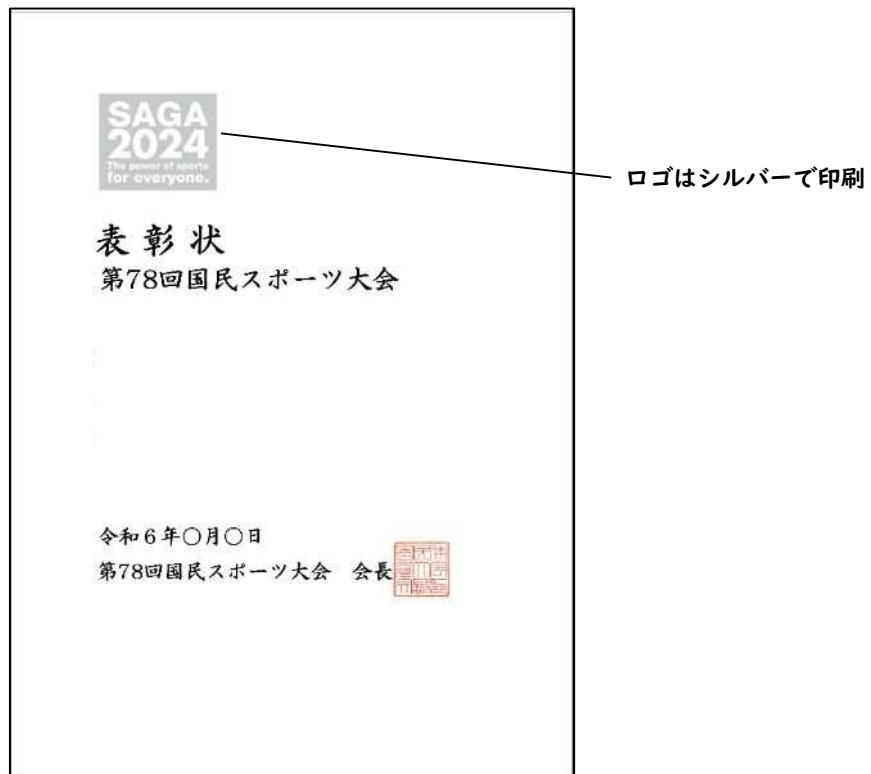
(1) 授与対象

【競技別表彰状】 国スポ正式競技の男女総合成績第1位～第8位、
女子総合成績第1位～第8位、
総合成績第1位～第8位

【競技別賞状】 国スポ正式・特別競技の各種別・種目ごとの第1位～第8位
全障スポ正式・オープン競技（団体競技）の第1位～第3位

(2) デザイン

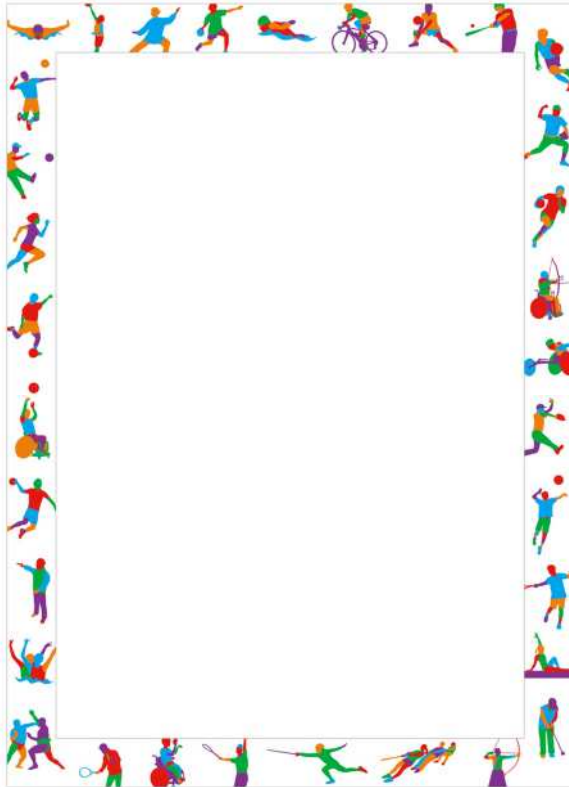
SAGA2024のロゴ及び大会メッセージを配置する。オリンピックの賞状のようなスポーツ大会らしいシンプルなデザインとする。



(3) 収納ケース

- ・競技別表彰状、賞状を収納する紙製の額縁
- ・SAGA2024の多くの製作物で使用しているピクトグラムを散りばめたデザイン
- ・おもて面のピクトグラムについては、国スポは国スポ競技のみ、全障スポは全障スポ競技のみとする

おもて面



うら面



※収納イメージ



(4) 収納袋

- ・収納ケースを持ち帰るための収納袋（ポリエチレン）
- ・SAGA2024の愛称、メッセージ（英語）を使用したもので、SAGA2024Tシャツと同じデザイン。



袋本体の色はシルバー

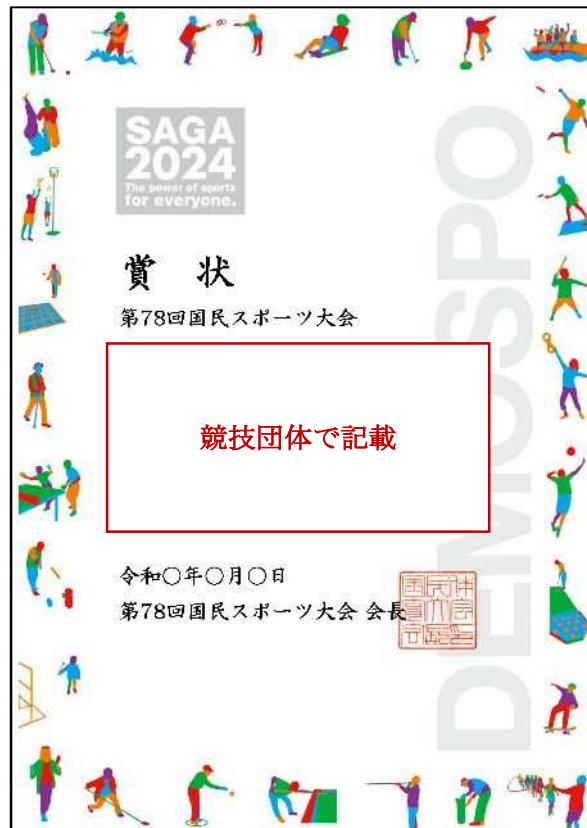
3. デモスポ賞状・認定証

(1) 授与対象

デモスポの入賞者、参加者

(2) デザイン

賞状用紙の縁にデモスポのピクトグラムを配置する。



4. 今後のスケジュール

令和5年11月 総合成績表彰状の和紙、額縁製作

令和6年3月 デザイン披露

《報告事項⑥》

SAGA2024国スポ・全障スポおもてなし広場基本計画の改正について

SAGA2024国スポ・全障スポ おもてなし広場基本計画の一部を次のように改正する。
基本計画の改正部分は、次の表に掲げる下線の部分である。

改正前		改正後																					
<p>4 設置期間</p> <p>(1) SAGA2024国スポ 令和6年10月5日(土)・10月15日 (火) <u>(総合開・閉会式)</u></p> <p>(2) 略</p>		<p>4 設置期間</p> <p>(1) SAGA2024国スポ 令和6年10月5日(土) <u>～10月15日</u> (火) <u>(ただし、「スポーツEXPEエリア」、「フ ードエリア」、「アスリートエリア」に ついては10月5日(土)及び10月 15日(火)(総合開・閉会式)のみ設 置する。)</u></p> <p>(2) 略</p>																					
<p>6 実施内容</p> <p>(1) 開・閉会式会場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なエリア</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ体験 エリア</td> <td>スポーツ体験等</td> </tr> <tr> <td>関係機関・協賛 企業等出展エリ ア</td> <td>日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展等</td> </tr> <tr> <td>物販・飲食販売 エリア</td> <td>大会グッズ、スポーツ用 品や土産、飲食物等の販 売</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 略</p>		主なエリア	内 容	スポーツ体験 エリア	スポーツ体験等	関係機関・協賛 企業等出展エリ ア	日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展等	物販・飲食販売 エリア	大会グッズ、スポーツ用 品や土産、飲食物等の販 売			<p>6 実施内容</p> <p>(1) 開・閉会式会場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なエリア</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツEXPE エリア</td> <td>スポーツ体験等</td> </tr> <tr> <td>協賛・物販 エリア</td> <td>日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展、大会グッ ズ、スポーツ用品等の物 販等</td> </tr> <tr> <td>フードエリア</td> <td>飲食物の販売</td> </tr> <tr> <td>アスリート エリア</td> <td>大会グッズ、スポーツ用 品等の物販、飲食物の販 売等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 略</p>		主なエリア	内 容	スポーツEXPE エリア	スポーツ体験等	協賛・物販 エリア	日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展、大会グッ ズ、スポーツ用品等の物 販等	フードエリア	飲食物の販売	アスリート エリア	大会グッズ、スポーツ用 品等の物販、飲食物の販 売等
主なエリア	内 容																						
スポーツ体験 エリア	スポーツ体験等																						
関係機関・協賛 企業等出展エリ ア	日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展等																						
物販・飲食販売 エリア	大会グッズ、スポーツ用 品や土産、飲食物等の販 売																						
主なエリア	内 容																						
スポーツEXPE エリア	スポーツ体験等																						
協賛・物販 エリア	日本スポーツ協会、日本 パラスポーツ協会、協賛 企業等の出展、大会グッ ズ、スポーツ用品等の物 販等																						
フードエリア	飲食物の販売																						
アスリート エリア	大会グッズ、スポーツ用 品等の物販、飲食物の販 売等																						

(改正の理由)

- ・協賛企業に対し出展意向調査を行ったところ、国スポ競技期間中(10月6日～10月14日)も開・閉会式会場に出展したいとの意向があり、また、佐賀市からも、国スポ競技期間中に新店する企業のブースを設けてほしいとの意向があったため、設置期間を改正した。
- ・開・閉会式会場において、エリアを4箇所に分けて運営することとしたため、実施内容を改正した。

SAGA2024国スポ・全障スポおもてなし広場基本計画

1 設置目的

SAGA2024の開・閉会式会場において、一般観覧者をはじめ、全国から来県される選手団や大会関係者に、様々な角度からスポーツの楽しさを感じてもらう「スポーツ体験エリア」を中心に、飲食や物販エリア等を設置する。

また、全国障害者スポーツ大会の競技会場において、全国から来県される各選手団や大会関係者等を歓迎するとともに、本県の魅力を知ってもらうための飲食・物販ブース等を設置する。

2 おもてなし広場の愛称

「ウェルスポエリア」

※SAGA2024に参加するすべての人に、よりよいスポーツ (well sports) に触れる機会を提供するとともに、参加するすべての人を歓迎する場所 (welcome spot) とするため。

3 設置主体

SAGA2024実行委員会

4 設置期間

(1) SAGA2024国スポ

令和6年10月5日(土)～10月15日(火)

(ただし、「スポーツEXPEエリア」、「フードエリア」、「アスリートエリア」については10月5日(土)及び10月15日(火)(総合開・閉会式)のみ設置する。)

(2) SAGA2024全障スポ

令和6年10月26日(土)～10月28日(月)

5 設置場所（予定）

区分	式典・競技名	会 場	所在地
国 ス ポ	総合開会式	SAGAサンライズパーク及び周辺	佐賀市
	総合閉会式	SAGAサンライズパーク及び周辺	
全 障 ス ポ	開・閉会式	SAGAサンライズパーク及び周辺	佐賀市
	陸上競技（身・知）	SAGAサンライズパーク及び周辺	
	水泳（身・知）	SAGAサンライズパーク及び周辺	
	アーチェリー（身）	鹿島市陸上競技場	鹿島市
	卓球（身・知・精） （サウインドテーブルテニスを含む）	基山町総合体育館、基山町民会館	基山町
	フライングディスク（身・知）	伊万里市国見台陸上競技場	伊万里市
	ポッチャ（身）	U-Spo（嬉野市中央体育館）	嬉野市
	ボウリング（知）	ボウルアーガス	佐賀市
	バスケットボール（知）	唐津市鎮西スポーツセンター体育館	唐津市
	車いすバスケットボール（身）	唐津市文化体育館	
全 障 ス ポ	ソフトボール（知）	太良町B&G海洋センター運動広場	太良町
	グランドソフトボール（身）	白石町総合運動広場（白石中央公園多目的広場）	白石町
	バレーボール（身）	SAGAサンライズパーク及び周辺	佐賀市
	バレーボール（知）	サロンパス®アリーナ	鳥栖市
	バレーボール（精）	小城市芦刈文化体育館	小城市
	サッカー（知）	駅前不動産スタジアム、鳥栖市陸上競技場	鳥栖市
	フットソフトボール（知）	上峰町中央公園多目的広場	上峰町

6 実施内容

（1）開・閉会式会場

主なエリア	内 容
スポーツ EXPE エリア	スポーツ体験等
協賛・物販エリア	日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、協賛企業等の出展、大会グッズ、スポーツ用品等の物販等
フードエリア	飲食物の販売
アスリートエリア	大会グッズ、スポーツ用品等の物販、飲食物の販売等

（2）全障スポ競技会場

内 容
・大会グッズ、スポーツ用品や土産、飲食物等の販売、ふるまい等

7 来場予定者数（推計；SAGAサンライズパーク及び周辺のみ）

区分	来場予定者数
国スポ・開会式	13,600人
国スポ・閉会式	8,200人
国スポ合計	21,800人
全障スポ1日目（開会式）	13,500人
全障スポ2日目	2,700人
全障スポ3日目（閉会式）	12,400人
全障スポ合計	28,600人

※国スポは、一般・特別招待者、選手団、観覧者等の合計

※全障スポは、一般・特別招待者、選手団、観覧者等（2日目はSAGAサンライズパークで開催される競技会（陸上競技、水泳、バレーボール（身））関係者）の合計

8 その他

おもてなし広場の運営に伴う収入の一部を、未来のアスリート育成等のアスリート支援に活用することとする。

《報告事項⑦》

SAGA2024国スポ・全障スポウエルスポエリア売店等設置運営要項について

1 目的

この要項は、SAGA2024国スポ・全障スポ おもてなし広場基本計画に基づき、SAGA2024 実行委員会事務局（以下「県実行委員会」という。）が設置するウエルスポエリア等に出店する売店等について、必要な事項を定める。

2 設置場所及び設置期間

(1) ウエルスポエリア

ア 開・閉会式会場（国スポ・全障スポ共通）

①設置場所 SAGAサンライズパーク及びその周辺

②設置期間

【国スポ】

協賛・物販エリア : 令和6(2024)年10月5日(土)～10月15日(火)(11日間)

スポーツEXPEエリア : 令和6(2024)年10月5日(土)・10月15日(火)(2日間)

フードエリア : 令和6(2024)年10月5日(土)・10月15日(火)(2日間)

アスリートエリア : 令和6(2024)年10月5日(土)・10月15日(火)(2日間)

【全障スポ】

協賛・物販エリア : 令和6(2024)年10月26日(土)～10月28日(月)(3日間)

スポーツEXPEエリア : 令和6(2024)年10月26日(土)・10月28日(月)(2日間)

フードエリア : 令和6(2024)年10月26日(土)～10月28日(月)(3日間)

アスリートエリア : 令和6(2024)年10月26日(土)～10月28日(月)(3日間)

イ 各競技会場（全障スポ）11市町12会場

設置場所	設置期間（運営日）		
	全障スポ期間		
	10/26(土)	10/27(日)	10/28(月)
鹿島市陸上競技場 (アーチェリー【身】/鹿島市)	—	○	—
基山町総合体育館 基山町民会館 (卓球【身・知・精】(サント テーブルテニス【身】を含む)/基山町)	○	○	—
伊万里市国見台陸上競技場 (フライングディスク【身・知】/伊万里市)	○	○	○
ボウルアーガス (ボウリング【知】/佐賀市)	○	○	—

U-Spo (嬉野市中央体育館) (ポッチャ【身】/嬉野市)	○	○	—
唐津市鎮西スポーツセンター体育館 (バスケットボール【知】/唐津市)	○	○	—
唐津市文化体育館 (車いすバスケットボール【身】/唐津市)	○	○	—
太良町 B&G 海洋センター運動広場 (ソフトボール【知】/太良町)	○	○	—
上峰町中央公園多目的広場 (フットサル【身】/上峰町)	○	○	—
白石町総合運動場(白石中央公園多目的広場) (グラウンドソフトボール【身】/白石町)	○	○	—
サロンプラス®アリーナ (バレーボール【知】/鳥栖市) 駅前不動産スタジアム(鳥栖スタジアム) 鳥栖市陸上競技場 (サッカー【知】/鳥栖市)	○	○	○
小城市芦刈文化体育館 (バレーボール【精】/小城市)	○	○	—

(2) ドリンク売店

設置場所	設置期間(運営日)			
	国体開会式	国体閉会式	大会開会式	大会閉会式
	10/5(土)	10/15(火)	10/26(土)	10/28(月)
SAGAサンライズパーク内の指定場所(佐賀市)	○	○	○	○

3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前10時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会は、必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

4 取扱商品及びサービス

売店等で取り扱う商品及びサービスは、以下の範囲内とする。

(1) SAGA 2024 関連グッズ (SAGA 2024 のロゴ、ピクトグラム等のデザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの。)

(2) 食品・飲料

取り扱う食品・飲料は以下のものとし、佐賀県の魅力をアピールするために可能な限り佐賀県産の食材又は佐賀県で製造された食品を使用すること。また、酒類の提供も可とする。

ア 簡易な調理を行う食品・飲料

提供直前に加熱処理を行うもの、既製食品(食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等におい

て製造されたもの)を盛り付けたもの、かき氷、ディッシャーによるアイスクリーム、ソフトクリームフリーザーによるソフトクリーム

イ 調理加工を行わない食品・飲料

既製食品で、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品表示法に基づく適正な表示がなされているもの

- (3) 佐賀県の特産品・土産品
- (4) スポーツ用品
- (5) 宅配、郵便
- (6) 記念切手・記念硬貨等
- (7) JAPAN GAMES パートナー、オフィシャルスポンサーの製品及びサービス
- (8) 日本スポーツ協会の製品及びサービス
- (9) 日本パラスports協会の製品及びサービス
- (10) 大会特別協賛企業の製品及びサービス
- (11) 佐賀県内市町政のPR (ただし、佐賀県内市町の情報を発信するものに限る。)
- (12) 県内の障害福祉団体、特別支援学校、障害福祉サービス事業所等の製品及び活動PR
- (13) 県内の学校の製品等 (学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したのものに限る。)
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

5 出店者の条件

売店等に出店し、営業しようとする者(以下「出店希望者」という。)は、次の全ての条件を満たす者とする。なお、売店等の運営は、佐賀県暴力団排除条例(平成23年10月3日佐賀県条例第28号)の主旨に従い、実施することとする。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 県内に法人の本店所在地を有する者又は個人にあっては県内に住民票の住所地がある者
- イ 「4 取扱商品及びサービス」の(1)、(2)及び(3)のいずれかを製造又は販売している者
- ウ JAPAN GAMES パートナー及びオフィシャルスポンサー
- エ 日本スポーツ協会
- オ 日本パラスports協会
- カ 大会特別協賛企業
- キ 行政機関
- ク 県内の障害福祉団体及び障害福祉サービス事業所等
- ケ 県内の学校
- コ その他県実行委員会が特に認める者

- (2) 出店申請書の提出日時点において、県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)でないこと。
- (4) 反社会的勢力に従業員等として使用、又は雇用していないこと。
- (5) 反社会的勢力に対し、いかなる名目であるかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益の提供又は便宜の供与をしていないこと。

- (6) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (7) 原則として、「2 設置場所及び設置期間」に定める各設置期間を通して出店できること。
- (8) 売店等出店許可申請書等の提出書類や出店者への質問等で県実行委員会が審査し、許可を得たこと。

6 食品を販売する出店者の条件

食品を販売する出店希望者については、「5 出店者の条件」と併せて、次の条件を満たす者とする。なお、食品を販売する売店等の出店者の選定については、設置場所を所管する保健福祉事務所等と十分に調整を行うものとする。

- (1) 食品衛生関係法令に基づく許可を必要とする営業にあつては、当該許可を受け、又は営業場所を管轄する保健福祉事務所に営業許可申請を行っている者
- (2) 食品衛生関係法令に基づく届出を必要とする営業にあつては、届出を行っている者
- (3) 国スポ開会式及び全障スポ開閉会式日において、式典弁当を注文した選手等に県実行委員会が配布するクーポンに対応した、簡易な食品（売価 100 円程度分）を提供できる者（1 式典当たり、300 セット程度を上限とし、当該提供に係る経費は県実行委員会の負担とする。）

7 出店料

- (1) 物品の販売及びサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に次の出店料を納入しなければならない。

ア 国スポ・全障スポ 開・閉会式会場ウェルスポエリア

設置期間（運営日）		出店料 （1小間・1日当たり）	「1小間」の定義
国スポ	<協賛・物販エリア> 令和6（2024）年10月5日（土）～15日（火）	5,250 円	テント（間口4m×奥行4m）1張
	<フードエリア> 令和6（2024）年10月5日（土）・15日（火）		キッチンカー1台
	<アスリートエリア> 令和6（2024）年10月5日（土）・15日（火）		テント（間口3.6m×奥行5.4m）1/2張、又はキッチンカー1台
全障スポ	<協賛・物販エリア> 令和6（2024）年10月26日（土）～28日（月）		テント（間口4m×奥行4m）1張
	<フードエリア> 令和6（2024）年10月26日（土）～28日（月）		キッチンカー1台
	<アスリートエリア> 令和6（2024）年10月5日（土）・15日（火）		テント（間口5.4m×奥行3.6m）1/2張、又はキッチンカー1台

イ 全障スポ 各競技会場ウェルスポエリア

設置期間（運営日）	出店料 （1小間・1日当たり）	「1小間」の定義
令和6（2024）年10月26日（土）～10月28日（月） （各競技会場の運営日は、上記2（1）イのとおり）	2,625 円	テント（間口5.4m×奥行3.6m）1/2張

※1 2小間以上の出店料は、上記出店料×小間数とする。

(例：アスリートエリアに2小間で5日間出店→5,250円×2小間×5日=52,500円)

※2 出店料には電源1.5kwまでの電気使用料を含むものとし、これを超える電気使用については、1.5kwごとに1,000円を追加で徴収する。

なお、使用できる電源の上限は、アの開・閉会式会場（SAGAサンライズパーク）については4.5kwまでとし、イの各競技会場については、全体の電力容量を鑑みて県実行委員会が決定する。

※3 県実行委員会は、上記の出店料をアスリート支援に活用することとする。

ウ ドリンク売店

設置期間（運営日）	出店料（1箇所）
国スポ開会式：令和6（2024）年10月5日（土）	5,250円
国スポ閉会式：令和6（2024）年10月15日（火）	
全障スポ開会式：令和6（2024）年10月26日（土）	
全障スポ閉会式：令和6（2024）年10月28日（月）	

(2) 次に該当する者は、出店料を免除することができる。

- ア 日本スポーツ協会
- イ 日本パラスポーツ協会
- ウ 大会特別協賛企業
- エ 行政機関
- オ 県内の障害福祉団体及び障害福祉サービス事業所等
- カ 県内の学校
- キ その他県実行委員会が特に認める者

(3) JAPAN GAMESパートナー及びオフィシャルスポンサーは、SAGA2024国スポ・全障スポ企業協賛制度に基づく特典として、県実行委員会が指定した小間数内で出店料を納入することなく出店できるものとする。

ただし、オフィシャルスポンサーが物品の販売及びサービスの有償提供等を行う場合は、この限りでない。

(4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部又は一部について売店の営業を行うことができなかった場合、県実行委員会は、出店料の全部又は一部を返還するものとする。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

(5) 売店等の運営に要する費用は、出店者が負担するものとする。

8 設置備品

県実行委員会が準備する1小間当たりの設置備品は、次のとおりとする。

(1) SAGA2024国スポ・全障スポ 開・閉会式会場ウェルスポエリア

- ア 協賛・物販エリア
 - (ア) テント（間口4m×奥行4m）：1張
 - (イ) テント横幕：4枚
 - (ウ) 長机：6台
 - (エ) パイプイス：6脚

- (オ) 吊看板（出店者名）：1枚
- (カ) 電源：2口コンセント（100V・使用電力1.5kw以内）
- (キ) 照明：1本
- ※給排水設備なし

イ アスリートエリア

- (ア) テント（間口5.4m×奥行3.6m）：1/2張
- (イ) テント横幕：4枚（1張で4枚）
- (ウ) 長机：3台
- (エ) パイプイス：3脚
- (オ) 吊看板（出店者名）：1枚
- (カ) 電源：2口コンセント（100V・使用電力1.5kw以内）
- (キ) 照明：1本
- ※給排水設備なし

(2) 各競技会場ウェルスポエリア

各競技会場における売店等の設置備品は、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

(3) ドリンク売店

テーブル、パイプイス、どぶづけ、ポリタンク等の備品は、県実行委員会が準備する。その他必要な備品については、出店者と県実行委員会が協議を行った上で決定する。

9 出店の場所

売店等の出店場所（ブース位置）は、県実行委員会が指定するものとする。

10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 営業許可証（写）又は所管保健福祉事務所等の収受印が押印された営業許可申請書（写）
- (3) 売店責任者及び従業員の本人確認書類（写）
例：免許証、パスポートなど顔写真付きのもの（マイナンバーカードの場合は、必ずマイナンバーを隠して写しをとること）
- (4) 持込み機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを証する証明書

11 出店者の選定及び出店許可書の交付

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、「5 出店者の条件」及び「6 食品を販売する出店者の条件」を満たすことを確認、及び調査し、取扱商品やサービスの内容、全体的な出店内容のバランス及び営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認めた者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者又はその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。

- (2) 県実行委員会は、出店を許可する際、「7 出店料」の(2)及び(3)に該当しない者に対しては、売店等出店料納入通知書(様式第2号)を送付し、納入期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合、出店料の返還を求めることはできないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書(様式第3号)を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。

12 許可の取り消し

県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき。
- (3) 保健福祉事務所からの指導に従わなかったとき。
- (4) その他県実行委員会が売店等の管理運営において不相当と認めるとき。

13 保健福祉事務所への届出等

- (1) 食品を販売する出店者は、SAGA2024食品衛生対策実施要領(以下「食品衛生要領」という。)に基づき検便検査を受けるものとする。
- (2) 県実行委員会は、食品を販売する出店者に対し出店を許可したときは、食品衛生要領に定める必要な計画書等を取りまとめることとする。

14 設置基準

(1) 全売店等共通

「8 設置備品」を踏まえ、売店等の規模に応じた陳列設備を設けること。

(2) 食品を販売する売店等

- ア 食品衛生要領の別紙1「食品提供施設の営業者等が遵守すべき事項」に基づき、必要な設備を設置すること。
- イ 現場で簡易な調理を行う場合は、営業許可施設基準に従い、蛇口付きポリタンク等の手洗い設備を設置すること。
- ウ 食品衛生関係法令等の基準に従い、容器包装により汚染防止の措置を取り、取り扱う食品及び販売数量に見合った十分な陳列、保管又は冷蔵設備を設置すること。
- エ 廃棄物容器は、有蓋の耐久性材料のものを備え、常に清潔にしておくこと。

15 管理責任

売店等における販売品、陳列設備及び金銭の管理は、営業時間に関わらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

16 禁止事項

出店者及び従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸すること、又は売店等の管理運営を委任すること。
- (2) 火気を使用すること。ただし、県実行委員会が特に認めた場合を除く。
- (3) SAGA2024開・閉会式関連会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持込み、又は、同要綱で定める禁止行為を行うこと。ただし、県実行委員会が特に認めた場合を除く。
- (4) 商品を不当な価格で販売すること。
- (5) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (6) 拡声器又は音響器具類を使用すること。
- (7) 危険物を販売すること。
- (8) 許可された商品以外のものを販売すること。
- (9) その他大会運営に支障を及ぼす行為をすること。

17 出店者及び従業員の遵守事項

出店者及び従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること。
- (2) 別途交付する売店等出店許可書を、店頭の見やすい場所に掲示すること。
- (3) 搬入出に使用する車両には、別途交付される通行許可証を、指示された位置に掲げること。
- (4) 従業員は、県実行委員会が発行するADカード等を着用し、服装は、清潔なものを着用すること。
- (5) 売店等の設置、撤去及び荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障のないよう、必ず定められた時間内に行うこと。
- (6) 接客に当たっては、好感を与えるよう、親切丁寧を心がけること。
- (7) 売店等の装飾は、販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (8) 販売品には、関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (9) 各売店等の清掃は、各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミ（販売した飲食の使い捨て容器を含む。）は各出店者が持ち帰り、処分すること。
- (10) 県実行委員会が認める火気を使用する売店にあっては、消火器等の設置による防火対策を講じること。
- (11) 弁当類を販売する売店にあっては、保冷库等による保冷措置を講じること。
- (12) 食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健福祉事務所の食品衛生監視員の指導に従うこと。
- (13) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと。
- (14) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと。
- (15) 出店申請後に従業員の変更、追加、削除等があった場合は、直ちに県実行委員会に報告すること。
なお、変更、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類（上記10（3）のとおり）を添付すること。
- (16) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令及び県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること。
- (17) 売店等監督員及び県実行委員会の指示に従うこと。

18 売店等監督員及び売店等責任者

(1) 売店等監督員

ア 県実行委員会は、売店等の円滑な運営を図るため、売店等監督員を置くものとする。

イ 売店等監督員は現地を巡回し、売店等の管理運営について指導するものとする。

(2) 売店等責任者

ア 出店者は、当該従業員のうちから売店等責任者を定め、現場に常駐させるものとする。

イ 売店等責任者は、当該売店等の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を販売する売店等にあつては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店等監督員から指示があつた場合は、これに従わなければならない。

19 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

20 事故等の処理

売店等内で事故等が発生したときは、売店等責任者は直ちに売店等監督員に報告し、売店等監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともに、その指示に従い事故処理に当たるものとする。

21 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

22 補填及び補償

(1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかった場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。

(2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など、県実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

23 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店等監督員の検査を受けなければならない。

24 その他

この要項について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、県実行委員会が関係者と協議の上、定めるものとする。

附 則

この要項は、令和5（2023）年 月 日から施行する。